

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年10月1日
(第54期) 至 平成20年9月30日

株式会社ダイイチ

北海道帯広市西20条南1丁目14番地47

(E03340)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 仕入及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態及び経営成績の分析	10
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 所有者別状況	15
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	16
(8) ストックオプション制度の内容	16
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	17
4. 株価の推移	18
5. 役員の状況	19
6. コーポレート・ガバナンスの状況	21
第5 経理の状況	24
1. 財務諸表等	25
(1) 財務諸表	25
(2) 主な資産及び負債の内容	49
(3) その他	51
第6 提出会社の株式事務の概要	52
第7 提出会社の参考情報	53
1. 提出会社の親会社等の情報	53
2. その他の参考情報	53
第二部 提出会社の保証会社等の情報	54

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成20年12月25日
【事業年度】	第54期（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社ダイイチ
【英訳名】	DAIICHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 保男
【本店の所在の場所】	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47
【電話番号】	0155（38）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画IR兼経理担当 川瀬 豊秋
【最寄りの連絡場所】	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47
【電話番号】	0155（38）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画IR兼経理担当 川瀬 豊秋
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
売上高(千円)	23,613,588	24,514,433	24,971,067	25,461,914	26,024,242
経常利益(千円)	405,846	322,359	414,746	441,580	443,582
当期純利益(千円)	226,017	99,553	172,079	225,799	217,636
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	840,455	840,455	840,455	840,455	840,455
発行済株式総数(株)	3,336,100	4,003,320	4,003,320	4,003,320	4,003,320
純資産額(千円)	3,873,462	3,934,331	4,040,964	4,191,658	4,335,327
総資産額(千円)	9,849,511	9,871,054	9,767,575	10,113,464	10,444,796
1株当たり純資産額(円)	1,158.63	982.00	1,010.83	1,048.52	1,084.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	17.00 (—)
1株当たり当期純利益(円)	64.21	22.75	43.04	56.48	54.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	39.3	39.9	41.4	41.4	41.5
自己資本利益率(%)	5.96	2.55	4.32	5.49	5.10
株価収益率(倍)	8.88	29.45	16.73	12.29	10.84
配当性向(%)	23.36	65.93	34.85	26.56	31.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	315,013	260,932	901,590	439,769	393,362
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,034,576	△533,757	△70,294	△748,939	△608,298
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	463,159	102,549	△682,930	253,378	70,881
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	596,136	425,860	574,225	518,433	374,380
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	239 (768)	241 (778)	234 (788)	225 (774)	254 (856)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

4. 平成16年11月22日付で1株につき1.2株の株式分割を行っております。

5. 第54期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

昭和33年7月	生鮮食料品の小売業を目的として、北海道帯広市西1条南10丁目14番地に『株式会社帯広フードセンター』を設立（資本金10,000千円）
昭和33年9月	帯広市に第一号店の「本店」（現、壱号店）を出店し、チェーン展開を開始
昭和38年11月	旭川市に出店のため、商号を『株式会社帯広フードセンター』から『株式会社第一スーパー』に変更
昭和41年11月	帯広市に物流拠点として「帯広配送センター」を開設
昭和41年12月	北海道帯広市西5条南19丁目7番地に本社を移転
昭和45年10月	帯広市に「東店」を出店
昭和52年5月	旭川市に「末広店」を出店
昭和59年12月	北海道帯広市東5条南11丁目6番地に本社を移転
昭和61年4月	帯広市に「惣菜センター」を開設
昭和62年9月	受発注業務合理化のため補充発注システム（EOS）の稼働を開始
平成3年11月	CIを導入し、商号を『株式会社第一スーパー』から『株式会社ダイイチ』に変更
平成6年2月	旭川市に物流拠点として「旭川配送センター」を開設
平成6年10月	AJS（オール日本スーパーマーケット協会）に加盟
平成8年4月	空知郡上富良野町に「上富良野店」を出店
平成8年8月	河西郡芽室町に「めむろ店」を出店
平成8年11月	全店舗に販売時点管理システム（POSシステム）を導入完了
平成10年4月	帯広市に「白樺店」を出店
平成11年4月	帯広市に「みなみ野店」を出店
平成12年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年7月	旭川市に「東旭川店」を出店
平成13年11月	白樺店に電子棚札システムを導入。以後、各店に漸次導入
平成14年3月	中川郡幕別町に「札内店」を出店
平成15年7月	旭川市に「旭町店」を出店
平成16年1月	販売分析システムの稼働を開始
平成16年7月	札幌市に進出。「八軒店」を出店
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月	旭川市に「二条通店」を出店
平成20年7月	札幌市に「白石神社前店」を出店
平成20年9月	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47（現在地）に本社を移転

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社1社で構成され、小売業を主な内容として、事業活動を展開しております。

当該事業における会社の位置づけは、次のとおりであります。

(1) 小売事業

当社は、食料品主体のスーパーマーケット19店舗、青果ディスカウント店2店舗および書籍専門店1店舗を展開する小売業であります。

(2) その他の事業

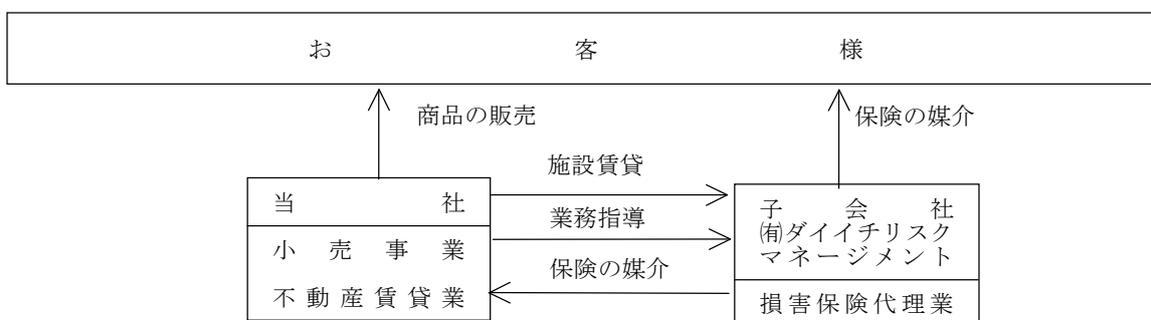
① 不動産賃貸業

当社は、スーパーマーケットの店舗内のテナントおよびショッピングセンター敷地内の一部について不動産賃貸業務を行っております。

② 損害保険代理業

有限会社ダイイチリスクマネジメントは損害保険代理業務を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
254（856）	33.9	10.2	4,162,341

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、準社員およびパートナー社員等（アルバイトを含む）の月平均人数（8時間換算による月平均人数）を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金および賞与を含んでおります。
3. 従業員数が前期末に比べ29名増加しましたのは、白石神社前店の出店によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、ダイイチ帯広労働組合、ダイイチ旭川労働組合と称し、上部団体はそれぞれ日本サービス流通労働組合連合、中小労働組合連合会に属しております。ダイイチ旭川労働組合が昭和44年12月に結成、ダイイチ帯広労働組合が昭和45年1月に結成以来、会社との間は円満協力的であります。また、旭川ブロックパートナー社員をもって結成されております旭川地区一般合同労働組合ダイイチパート支部があり、こちらも会社との間は円満協力的であります。

なお、組合員数は平成20年9月30日現在ダイイチ帯広労働組合が129名、ダイイチ旭川労働組合が82名、旭川地区一般合同労働組合ダイイチパート支部が17名であります。現在までに労使間の特別の紛争等はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、上半期は大企業を中心とした設備投資や外需に支えられて、緩やかな回復基調で推移いたしました。下半期には米国発のサブプライムローン問題による金融不安に加え、交易条件の悪化が国内需要の停滞を招く中、外需の支えも失い、景気は減速から後退局面へと懸念が強まる状況となりました。

当社を取り巻くスーパーマーケット業界は、原材料価格の高騰による食料品等の調達コストの上昇に加え、同業他社との店頭における価格競争が激しさを増す中で、消費者は欲しい物だけを買う選別消費と支出額そのものを抑える生活防衛色が高まり、依然として厳しい経営環境にありました。

このような状況のもとで、当社は「消費者の毎日の食生活を豊かにするためのお手伝いをする」という、スーパーマーケットの社会的役割を果たす努力を続けてまいりました。特に中国製冷凍ギョーザ事件やさまざまな偽装問題など、食品の安全性を脅かされる中で、当社としては、高品質・高鮮度の商品を提供することはもとより、産地表示や添加物表示・日付表示等を含めた商品に関する正確な情報を提供し、消費者に安心して毎日の食生活を送っていただけるよう、これまで以上に努力を重ねてまいりました。また、お客様の所得水準、家族構成などに合わせた、価格、量目の商品を提供するとともに、地域の実情にあった品揃え、サービスの提供に努めてまいりました。

当社では、平成20年7月11日に創立50周年を迎え、お客様の食生活を豊かにするという創立の精神に立ち返り、更なる業容の拡大に向けてのスタートとなりました。創立50周年を大きな節目として捉え、お客様満足度の向上と支持の拡大を目指し、全社一丸となって、店舗と商品の競争力強化はもとより人材教育や育成を重点施策として、推進してまいりました。また、9月28日に本社管理機能と営業機能を一体化し、機能の強化と業務の効率化を図るため、本社を移転いたしました。

店舗につきましては、平成20年7月5日に売場面積約640坪の当社最大規模となる「白石神社前店」を新規出店し、札幌圏への進出を着実に進めてまいりました。なお、経営資源の効率化を図るため平成20年3月末で「西8条店」（帯広ブロック）を閉店いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は260億24百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益は4億71百万円（同2.7%増）、経常利益は4億43百万円（同0.5%増）、当期純利益は2億17百万円（同3.6%減）となりました。なお、当事業年度において「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき42百万円（前事業年度35百万円）の減損損失を計上しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1億44百万円減少し、当事業年度末残高は3億74百万円（前年同期比27.8%減）となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3億93百万円（前年同期比10.6%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益3億95百万円、減価償却費2億36百万円および仕入債務の増加額57百万円に対し、たな卸資産の増加額1億4百万円および法人税等の支払額1億77百万円があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、6億8百万円（前年同期比18.8%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7億86百万円に対し、定期預金の払戻による収入1億50百万円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、70百万円（前年同期比72.0%減）となりました。これは主に、長期借入金による収入6億90百万円に対し、長期借入金5億59百万円の返済および配当金の支払額59百万円があったことなどによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

商品別	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
青果 (千円)	2,801,156	3.0
水産 (千円)	2,275,213	2.5
畜産 (千円)	1,851,797	6.8
惣菜 (千円)	1,315,930	1.6
デイリー (千円)	2,900,087	3.0
一般食品 (千円)	7,200,421	3.6
日用雑貨 (千円)	682,234	0.5
その他 (千円)	908,419	△1.0
合計 (千円)	19,935,260	3.1

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。
2. その他は、たばこ、書籍等であります。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

① 商品別売上高

商品別	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
青果 (千円)	3,721,653	2.1
水産 (千円)	3,160,655	1.4
畜産 (千円)	2,653,914	5.8
惣菜 (千円)	2,229,344	1.8
デイリー (千円)	3,693,027	2.3
一般食品 (千円)	8,709,353	2.4
日用雑貨 (千円)	848,279	△1.9
その他 (千円)	1,008,013	△1.4
合計 (千円)	26,024,242	2.2

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。
2. その他は、たばこ、書籍等であります。

② 地域別店舗売上高

地域別	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
帯広ブロック (13店舗) (千円)	15,137,577	3.5
旭川ブロック (9店舗) (千円)	10,873,604	0.5
その他 (千円)	13,061	△0.5
合計 (千円)	26,024,242	2.2

(注) その他は、惣菜センター(直売)であります。

③ 単位当たり売上高

項目	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
売上高 (千円)	26,024,242	2.2
売場面積 (期中平均) (㎡)	25,488.7	1.4
1㎡当たり売上高 (千円)	1,021	0.8
従業員数 (期中平均) (人)	1,040	3.5
1人当たり売上高 (千円)	25,023	△1.2

(注) 1. 売場面積(期中平均)は、「大規模小売店舗立地法」に基づくものであります。

2. 従業員数(期中平均)は、準社員およびパートナー社員等(アルバイトを含み1人1日8時間換算)を含めて表示しております。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

今後の消費動向につきましては、引き続き交易条件の悪化を背景とした企業収益の減少、後期高齢者医療問題や年金問題による将来不安、また食品や灯油・ガソリンなどの生活必需品の価格上昇により、消費者の購買行動は一層慎重になるものと思われま。

消費者の食生活においては、外食が減り内食が増える傾向にあり、スーパーマーケット業界にとっては追い風といえる状況にありますが、購買頻度・購買品目数・買い上げ単価は減少するものと思われ、決して楽観視することができない状況にあります。また、同業他社の出店意欲は相変わらず強く、さらに厳しい競争が続くことが予想されます。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当社の対処すべき課題は、下記のとおりであります。

- ① 白石神社前店を早急に軌道に乗せること
 - ② これまで以上に普通の食生活を重視した商品作り、品揃えを徹底すること
 - ③ より買いやすい価格、量目に重点を置いた商品作りを徹底すること
 - ④ 「生活良好」、「生活優選」を中心とした戦略商品を積極的に活用すること
 - ⑤ 産地表示、添加物表示等情報の正確な提供に努めること
 - ⑥ 主な製品の産地、工場視察を実施するなど、製品の安全性確保に努めること
 - ⑦ 買い物袋持参率を高めるための仕組みを確立・実施すること
 - ⑧ 作業スケジュールを確立し、生産性を向上させること
 - ⑨ 従業員の能力向上のため、あらゆる機会を活用すること
 - ⑩ 従業員の福利厚生の充実に努めること
 - ⑪ 札幌地区を中心として店舗開発を推進すること
 - ⑫ 内部統制を構築し、財務報告の信頼性を確保すること
- これらの施策により、収益体質の向上に努めてまいります。

(3) 対処方針

① 出店戦略について

<大型化と標準化を推進>

出店につきましては、同業他社との競争力の確保、快適な買い物空間の提供による顧客満足の実現、ローコストオペレーションの実現による人時生産性の向上などを図るため、直営売り場面積500坪以上を基本としております。

② 商品戦略について

<商品力と販売力の強化>

商品につきましては、普段の食生活を重視した商品作りと品揃えの徹底、ベーシック商品の充実と新商品の積極的な導入を図るとともに、プライベートブランド商品を中心とした戦略商品の導入を強力に推進しております。戦略商品の積極的な導入で、同業他社との差別化、売上総利益額の確保による販売力の強化を図っております。

<正確な情報の提供>

高品質・高鮮度の商品を提供することはもとより、残留農薬や添加物のより少ない安全な商品とともに、産地表示、添加物表示を含めた商品に関する正確な情報の提供に努めております。

③ 成長戦略について

<ドミナント戦略の推進>

成長戦略につきましては、ドミナント戦略を基本方針とし、帯広および旭川地区においては、スクラップアンドビルドを中心に売上高シェアの向上を図るとともに、札幌地区においては、5店舗100億円の体制を早急に確立すべく努力いたします。新規出店はキャッシュ・フローと人材育成を重視し、1年に1～2店舗を安定的に出店する方針であります。

④ 人事戦略について

<能力開発の推進>

人事戦略につきましては、人材の育成が企業成長の源泉と考えております。社外セミナーへの積極的な参加はもとより、指導係（チェッカー・畜産・水産・青果・惣菜）の設置、専門講師による技術指導等、教育投資の充実を図り、社員一人一人の能力開発の推進に努めております。

(4) 具体的な取組状況等

このような厳しい経営環境のもとで、当社は、他社との競争に打ち勝つため、「これまで以上に普段の食生活を重視した商品作り、品揃えを徹底すること」、「より買いやすい価格、量目に重点を置いた商品作りを徹底すること」など、経営の基本方針を着実に実践し、お客様の支持拡大と経営効率の追求により企業価値の向上に努めてまいります。

競争力の強化につきましては、店舗オペレーションの改善とコストダウン、競合店に勝つための対策と販促の強化、産地・ベンダーの開発とセンターの活用など、営業方針に基づき、より魅力的な売場作りを進める一方、生産性の向上に努めてまいります。

また、人事に関しましては、従業員の能力向上と福利厚生の実施を進めてまいります。

内部統制につきましては、引き続き社内体制の充実を図るとともに、法令の遵守と情報の開示に取り組み、経営の透明性を高めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 出店に関する法的規制について

当社店舗の新規出店および既存店増床に際しては「大規模小売店舗立地法」の規制対象となっております。店舗面積1,000㎡を超える店舗の出店および増床については、都道府県または政令指定都市に届出が義務付けられております。届出後、交通安全対策、騒音対策、廃棄物処理等について、地元住民の意見を踏まえて審査が進められます。

従って、審査の状況および規制の変更等により計画どおりの出店ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質表示基準に関する法的規制について

当社は、「食品衛生法」「JAS法」「景品表示法」等の遵守に加え、管理責任者による自主点検を行い、適切な品質表示に努めておりますが、万一、販売する商品に問題が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合等の影響について

当社は、帯広市を中心に11店舗、旭川市を中心に9店舗、札幌市に2店舗の合計22店舗の食料品の販売を中心としたスーパーマーケットを展開しております。

スーパーマーケット業界は、同業他社との競争に加え、他業態との競合状況も激しさを増しております。当社の営業基盤においても他社の新規出店が相次いでおります。今後も新たな競合店舗の出現により一時的に、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性について

当社は、お客様に安全な食品を提供するため、基準書に基づいて衛生管理、鮮度管理等を行っておりますが、将来において食中毒の発生する可能性は否定できません。また、BSE問題、新型インフルエンザの発生や残留農薬問題等、予期せぬ事態が発生した場合には、一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計の適用について

当社は、減損会計を既に適用しておりますが、今後も実質的価値が低下した保有財産や収益性の低い店舗等について減損処理がさらに必要となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利の変動について

当社の新規出店資金は、主に金融機関からの借入金により調達しております。

今後当社としましては、資金調達手段の多様化を図る方針ではありますが、現行の金利水準が変動した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の保護について

個人情報の保護については、個人情報に関する規程の整備や従業員教育により、その保護の徹底を図っておりますが、万一、個人情報が流出した場合には、社会的信用が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等の発生による影響について

当社は、北海道内において店舗または事務所、惣菜センター、配送センター等の施設を保有しており、これらの施設が、地震・洪水等の自然災害や犯罪等の発生による被害を蒙る可能性があり、その被害の程度によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社における財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債および収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

① 売上高

「第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績および2【仕入及び販売の状況】」をご参照ください。

② 売上原価

当事業年度の売上原価は、前事業年度に比べ2.3%増の198億29百万円となりました。売上原価率は76.2%と前事業年度に比べ、0.1ポイント悪化いたしました。これは主に、競合他社との激しい価格競争に伴う粗利益率の低下によるものであります。

③ 販売費および一般管理費

当事業年度の販売費および一般管理費は、前事業年度に比べ1億2百万円の増加(1.7%増)となりました。これは主に、「白石神社前店」の出店に伴うものであります。

④ 営業利益

当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ2.7%増の4億71百万円となりました。これは主に、営業総利益の増加額1億14百万円が販売費および一般管理費の増加額1億2百万円を上回ったことによるものであります。

⑤ 経常利益

当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ0.5%増の4億43百万円となりました。

⑥ 当期純利益

当事業年度の当期純利益は、減損損失42百万円等の特別損失を計上し、前事業年度に比べ3.6%減の2億17百万円となりました。

(3) 当事業年度末の財政状態の分析

① 資産

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ3億31百万円増加の104億44百万円となりました。流動資産においては、主に、現金及び預金2億73百万円の減少、商品1億5百万円の増加により、前事業年度末に比べ1億37百万円減少の15億17百万円となりました。

固定資産においては、主に、建物4億89百万円の増加により、前事業年度末に比べ4億68百万円増加の89億26百万円となりました。

② 負債

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ1億87百万円増加の61億9百万円となりました。流動負債においては、主に、買掛金57百万円の増加により、前事業年度末に比べ55百万円増加の29億48百万円となりました。

固定負債においては、主に、長期借入金1億1百万円の増加により、前事業年度末に比べ1億32百万円増加の31億61百万円となりました。

③ 純資産

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ1億43百万円増加の43億35百万円となりました。これは主に、利益剰余金1億57百万円の増加によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2〔事業の状況〕4〔事業等のリスク〕」に記載のとおりであります。

(5) 目標とする経営指標

経営目標としては、総資産経常利益率を重視していく方針で、7%を目標としております。

過去3年間ならびに当事業年度の総資産経常利益率の実績は次のとおりであります。

平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
3.3%	4.2%	4.4%	4.3%

(注) 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産（前事業年度末と当事業年度末の平均）として算出しております。

(6) 資本の財源および資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概要につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、現在の経営環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し推進しておりますが、当社を取り巻くスーパーマーケット業界は、競合各社のさらなる出店に加え、業種・業態間を超えた価格競争の激化等により、今後も厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような中、当社は「消費者の毎日の食生活を豊かにするためのお手伝いをする」という、スーパーマーケットの社会的役割の実現を経営の基本としております。お客様の「毎日の食生活の向上」をキーワードに商品の品質・鮮度の向上、品揃えの強化、接客サービスの向上等を重点目標とし、お客様の暮らしに欠かすことのできない店作りを通じて、売上の増大と利益の拡大を図ってまいります。

引き続き顧客満足度の向上に努めるとともに、環境保護を重視した経営を推し進め、お客様の支持拡大を目指してまいります。

また、お客様をはじめ株主様などのステークホルダー（利害関係者）との良好な関係を維持するとともに、地域社会へのさらなる貢献に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社が、当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は786,387千円であります。
 主なものとして白石神社前店の建物および構築物638,425千円であります。
 また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、22店舗（スーパーマーケット19店舗、青果ディスカウント店2店舗、書籍専門店1店舗）を展開しており、その設備は以下のとおりであります。

平成20年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人) (臨時雇 用者数)
		建物および構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
壱号店 (北海道帯広市) 他7店舗	店舗	774,914	1,350,130 (25,948.48) [5,431.00]	6,141	2,131,186	62 (259)
めむろ店 (北海道河西郡芽室町) 他1店舗	店舗	292,286	— (—) [21,198.29]	739	293,026	17 (52)
札内店 (北海道中川郡幕別町)	店舗	34,166	— (—) [3,222.84]	995	35,161	13 (38)
八軒店 (北海道札幌市) 他1店舗	店舗	972,127	1,442,417 (16,427.86) [—]	17,915	2,432,461	38 (109)
西店 (北海道旭川市) 他7店舗	店舗	992,785	443,284 (11,406.38) [28,134.97]	14,022	1,450,092	79 (303)
上富良野店 (北海道空知郡上富良野 町)	店舗	144,052	187,247 (5,668.27) [3,306.22]	—	331,300	7 (32)
店舗計	—	3,210,333	3,423,080 (59,450.99) [61,293.32]	39,814	6,673,228	216 (793)
本社 (北海道帯広市)	—	79,711	44,711 (3,683.00) [—]	1,072	125,494	23 (19)
帯広配送センター (北海道帯広市)	—	37,695	22,399 (2,644.00) [—]	393	60,488	2 (—)
旭川営業本部・配送センタ ー (北海道旭川市)	—	74,470	— (—) [—]	136	74,607	10 (6)
惣菜センター (北海道帯広市)	—	125,275	66,166 (2,668.00) [—]	2,914	194,356	3 (38)
その他設備	—	110,530	252,146 (4,544.93) [1,550.68]	514	363,192	— (—)
合計	—	3,638,017	3,808,504 (72,990.92) [62,844.00]	44,846	7,491,368	254 (856)

- (注) 1. 各資産の金額は帳簿価額であります。
 2. 面積のうち [] 内は賃借部分であり、外数で表示しております。
 3. その他設備は、倉庫、賃貸物件であります。
 4. その他の内訳は、車両運搬具65千円、器具備品44,781千円であります。
 5. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗用什器備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5～6	110,854	308,930
POS関連・事務用機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	14,631	13,100

6. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,003,320	4,003,320	ジャスダック証券取引所	—
計	4,003,320	4,003,320	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年11月22日 (注)	667,220	4,003,320	—	840,455	—	767,302

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	12	5	73	—	1	1,635	1,726	—
所有株式数（単元）	—	8,236	4	5,469	—	3	26,303	40,015	1,820
所有株式数の割合（%）	—	20.58	0.01	13.67	—	0.01	65.73	100.00	—

（注）1. 自己株式5,677株は、「個人その他」に56単元および「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、116単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
川上直平	北海道帯広市	401	10.02
ダイイチ取引先持株会	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47	196	4.90
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	146	3.65
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目11	120	2.99
商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	115	2.87
若園 清	北海道帯広市	112	2.80
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区内幸町1丁目1-5 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	100	2.51
内藤龍信	北海道帯広市	100	2.51
寺西鉦一	北海道帯広市	90	2.25
第一生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	86	2.15
計	—	1,469	36.71

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,995,900	39,843	—
単元未満株式	普通株式 1,820	—	—
発行済株式総数	4,003,320	—	—
総株主の議決権	—	39,843	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,600株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数116個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ダイイチ	帯広市西20条南1丁目14番地47	5,600	—	5,600	0.13
計	—	5,600	—	5,600	0.13

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	43	29,068
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,677	—	5,677	—

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と自己資本利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社は、9月30日を基準日とする年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

この方針に基づき当期の期末配当につきましては、普通配当15円に創立50周年記念配当2円を加え、1株当たり17円といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は31.23%となりました。

内部留保資金につきましては、新店舗の建設や既存店舗の改装、人材育成の教育投資、システム投資等の有効投資を実施し、なお一層の業容の拡充を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年12月24日 定時株主総会決議	67,959	17

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
最高(円)	810 □ 608	787 ※ 592	778	799	719
最低(円)	500 □ 568	575 ※ 558	650	675	590

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものとあります。なお、第51期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものとあります。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	699	716	715	701	707	700
最低(円)	597	640	685	685	660	590

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものとあります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		川上 直平	大正9年11月3日生	昭和24年8月 川上内科医院開業 院長 昭和42年6月 当社取締役 昭和47年11月 当社代表取締役社長 平成10年12月 当社代表取締役会長 平成16年12月 当社取締役会長（現任）	(注) 5	401
代表取締役社長		小西 保男	昭和22年6月25日生	昭和45年4月 農林水産省入省 昭和52年4月 ㈱松花堂設立 代表取締役社長（現任） 昭和53年11月 当社取締役 昭和61年11月 当社常務取締役 昭和63年11月 当社専務取締役 平成4年11月 当社取締役副社長 平成5年11月 当社代表取締役副社長 平成10年12月 当社代表取締役社長（現任） 平成10年12月 ㈱ダイイチリスクマネージメント代表取締役社長（現任）	(注) 5	85
取締役副社長	営業本部長	鈴木 達雄	昭和22年4月26日生	昭和41年4月 宮本商産㈱入社 昭和52年5月 当社入社 昭和61年11月 当社取締役帯広営業部長 平成4年11月 当社常務取締役営業本部長 平成10年12月 当社専務取締役営業本部長 平成20年12月 当社取締役副社長営業本部長（現任）	(注) 5	56
専務取締役	開発企画兼総務担当	若園 清	昭和27年12月18日生	昭和51年4月 国分㈱入社 昭和54年4月 当社入社 昭和63年11月 当社帯広店舗運営部長 平成3年11月 当社取締役 平成10年12月 当社常務取締役開発企画担当 平成20年12月 当社専務取締役開発企画兼総務担当（現任）	(注) 5	112
常務取締役	店舗運営担当	赤堀 孝	昭和23年6月26日生	昭和47年4月 サミット㈱入社 平成18年10月 当社入社 顧問 平成18年12月 当社常務取締役 店舗運営担当（現任）	(注) 5	2
取締役	総務兼内部監査担当	渡部 朋充	昭和21年7月25日生	昭和56年7月 当社入社 平成14年10月 当社店舗運営部帯広ブロック長 平成14年12月 当社取締役（現任）店舗運営部帯広ブロック担当 平成20年12月 当社総務兼内部監査担当（現任）	(注) 5	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	企画IR兼経理 担当	川瀬 豊秋	昭和30年10月4日生	昭和50年4月 新田経営会計事務所入所 平成3年7月 当社入社 平成12年4月 当社企画IR部長兼経理部長 平成16年12月 当社取締役 企画IR兼経理担 当(現任)	(注) 5	12
取締役	店舗運営部帯 広ブロック兼 札幌ブロック 担当	中本 泰広	昭和31年2月2日生	平成2年11月 ㈱ホクホー入社 平成11年4月 当社入社 平成19年4月 当社店舗運営部帯広ブロッ ク長 平成20年12月 当社取締役 店舗運営部帯広 ブロック兼札幌ブロック担当 (現任)	(注) 5	—
取締役		笹井 俊治	昭和5年8月7日生	昭和26年3月 家業の笹井金物店に従事 昭和45年5月 ㈱笹井金物店代表取締役社長 昭和61年11月 当社取締役(現任)	(注) 5	82
取締役		内藤 龍信	昭和27年1月6日生	昭和54年2月 丸果帯広中央青果㈱入社 平成3年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成4年11月 当社取締役(現任)	(注) 5	100
常勤監査役		堀内 健三	昭和17年2月18日生	昭和35年4月 当社入社 昭和50年3月 当社取締役 昭和63年11月 当社常務取締役 平成16年12月 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	33
監査役		佐藤 裕	昭和3年3月24日生	昭和24年12月 一鱈帯広魚菜市场㈱(現帯広 地方卸売市場㈱)入社 昭和47年11月 当社監査役(現任) 平成6年2月 帯広地方卸売市場㈱代表取締 役社長 平成20年2月 同社代表取締役会長(現任)	(注) 7	40
監査役		笹井 祐三	昭和19年4月27日生	昭和42年4月 トヨタ自動車㈱入社 昭和50年9月 三洋興熱㈱取締役 昭和53年11月 当社監査役(現任) 昭和54年5月 三洋興熱㈱代表取締役社長 (現任)	(注) 7	38
計						986

- (注) 1. 取締役笹井俊治および内藤龍信は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役佐藤 裕および笹井祐三は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役会長川上直平は、代表取締役社長小西保男の配偶者の父であります。
4. 取締役笹井俊治は、監査役笹井祐三の実兄であります。
5. 平成20年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成20年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成19年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を向上させていくためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の優先課題と認識しております。経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の推進、および株主などのステークホルダー（利害関係者）重視の公正な経営を維持することをコーポレート・ガバナンスに関する基本方針としております。また、ステークホルダーに対し、経営状況に関する情報開示と説明責任を積極的に行っています。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

- ・ 監査役制度採用会社であるか委員会等設置会社であるかの別

当社は、監査役制度採用会社であります。

- ・ 取締役会、常勤役員会

取締役会は、原則月1回開催し、経営の基本方針、経営に関する重要事項ならびに法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。

常勤役員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図る目的として、常勤役員を中心に、月2～3回開催し、重要な業務執行への対応を行っております。

- ・ コーポレート・ガバナンスの実効性の確保

当社は、業務執行の監督機能を強化し、透明かつ公正な企業活動の一層の充実を図るため、設立当初から社外取締役ならびに社外監査役を選任しております。有価証券報告書提出日現在において取締役10名中、社外取締役が2名、監査役3名中、社外監査役が2名の体制で、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、投資家の信頼を高める方針であります。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則の定める「会社業務の適正を確保する体制（内部統制システム）」に関して、以下のような基本方針のもと推進しております。

イ 取締役の職務執行記録の保存・管理体制

取締役は、取締役会および常勤役員会等の議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存しかつ管理する。また、それらの文書は、監査役の要請によりいつでも閲覧に応じる。

ロ リスク管理体制

法令遵守、災害、衛生管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じるリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。なお、リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、規程の整備とその運用を図る。また、内部監査室において、内部監査規程の定めるところに従い定期的に監査を行う。

ハ 効率性確保の体制

取締役会規程の定めるところに従い、重要案件はすべて取締役会に付議する。なお、業務執行の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、月2～3回常勤役員会を開催する。また、日常の業務執行は、職務権限規程、業務分掌規程および稟議規程等により、担当役員、部長、次長、課長などの職制ラインに順次権限と職責を適切に委譲し、適時的確な意思決定と決定内容に沿った業務執行を行う。

ニ 法令遵守体制

業務を担当する取締役は、自己の担当領域について、法令等の遵守体制を構築する権限と責任を有する。また、総務担当取締役は、これらを横断的に推進し管理する。

ホ 企業集団の業務適正確保体制

監査役は内部監査室と連携し、当社と子会社の業務の効率化、適法性および妥当性を監査する。また、監査で改善指摘を受けた事項は、各所属長の責任において速やかに改善を行う。

ヘ 監査役の補助従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役の補佐員を任命する。

ト 監査役の補助従業員の独立性に関する事項

当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を必要とする。

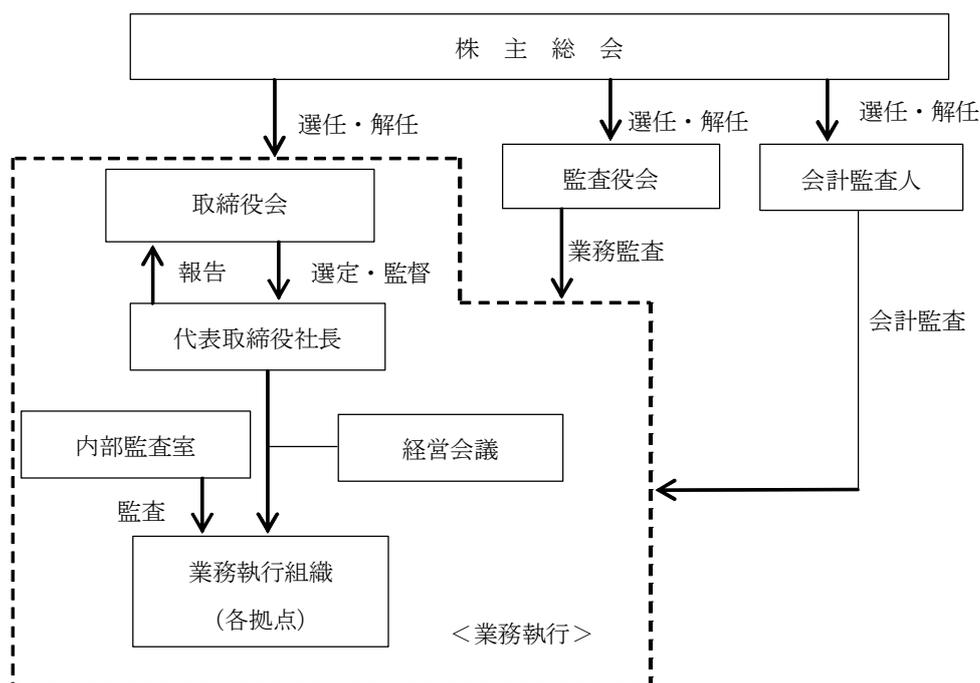
チ 役職員が監査役に報告するための体制

取締役および使用人は、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、書面もしくは口頭にて監査役に対し報告を行う。また、上記にかかわらず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役または使用人に対し報告を求めることができる。

リ その他、監査役監査の実効性を確保する体制

監査役会が、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができる。

③ 会社の機関・内部統制の関係は、以下の図のとおりであります。



④ 内部監査および監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室（1名）が担当しております。内部監査室は常勤監査役と連携し、主に業務の効率化や各部門の業務の適法性および妥当性について監査しております。監査結果は、監査報告書に取りまとめ、常勤役員会に提出しております。

監査で改善指摘を受けた事項は、各所属長の責任において速やかに改善を行っております。また、業務運営上関係する法令の改正等に対しては、顧問弁護士や会計監査人のアドバイスを受け、適宜社内規程の改正を行い整備に努めております。

監査役監査につきましては、上記のほか、取締役会、常勤役員会およびその他の重要な会議に参加し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。

会計監査人との連携につきましては、中間監査および期末監査終了時の年2回、監査報告会を開催し、会計監査人より監査の概要、監査結果等に関する詳細な報告が行われるとともに、必要に応じて随時、意見交換が行われております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、監査法人シドールとの間で会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

監査法人シドールの会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

監査法人シドール 指定社員 業務執行社員：菅井 朗
指定社員 業務執行社員：藤田 和重

なお、継続監査年数については7年以内であります。

当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

⑥ 社外取締役および社外監査役との関係

資本的关系については、社外取締役2名および社外監査役2名が、当事業年度末で当社株式をそれぞれ182,722株および78,294株を所有しております。

取引関係については、社外取締役1名および社外監査役2名が代表取締役（社長または会長）を務める会社との間に、それぞれ259百万円および1,297百万円の取引があります。また、社外監査役1名より建物を賃借し、12百万円を支出しております。なお、取引条件等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

人的関係その他の利害関係については、該当事項はありません。

(2) 役員報酬の内容

当社における当事業年度の取締役および監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	133,692千円	(うち社外取締役 3,000千円)
監査役の年間報酬総額	7,410千円	(うち社外監査役 3,360千円)
計	141,102千円	

(3) 監査報酬の内容

当社における当事業年度の会計監査人に対する監査報酬は、以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 13,000千円
上記以外の報酬 -

(4) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

① 自己株式の取得

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

② 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）および当事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の財務諸表について、監査法人シドーにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	2.5%
利益剰余金基準	0.2%

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			713,647		439,841	
2. 売掛金			76,136		90,639	
3. 商品			587,973		693,490	
4. 貯蔵品			5,082		3,776	
5. 前払費用			52,808		48,136	
6. 繰延税金資産			98,094		88,340	
7. 未収入金			118,971		151,325	
8. その他			2,602		2,734	
貸倒引当金			△350		△350	
流動資産合計			1,654,966	16.4	1,517,934	14.5
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物	※1	5,953,618		6,623,591		
減価償却累計額		2,942,729	3,010,888	3,123,699	3,499,892	
2. 構築物		472,251		459,928		
減価償却累計額		337,653	134,597	321,803	138,125	
3. 車両運搬具		1,635		1,635		
減価償却累計額		1,553	81	1,570	65	
4. 器具備品		201,593		203,033		
減価償却累計額		154,183	47,409	158,252	44,781	
5. 土地	※1		3,758,162		3,808,504	
有形固定資産合計			6,951,140	68.7	7,491,368	71.7
(2) 無形固定資産						
1. 借地権			22,515		17,418	
2. 電話加入権			8,421		8,421	
無形固定資産合計			30,936	0.3	25,839	0.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券			85,558		63,323
2. 関係会社株式			3,000		3,000
3. 出資金			1,812		1,812
4. 長期貸付金	※1		354,349		330,608
5. 長期前払費用	※1		86,229		79,752
6. 繰延税金資産			224,157		250,540
7. 差入敷金・保証金	※1		721,041		680,345
8. その他			272		272
投資その他の資産合計			1,476,420	14.6	1,409,654
固定資産合計			8,458,497	83.6	8,926,862
資産合計			10,113,464	100.0	10,444,796
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金			1,448,952		1,506,542
2. 1年以内に返済予定の 長期借入金	※1		546,220		574,896
3. 未払金			236,468		236,389
4. 未払費用			225,689		254,902
5. 未払法人税等			93,334		101,440
6. 未払消費税等			37,523		—
7. 預り金			87,287		85,224
8. 賞与引当金			179,813		146,370
9. その他			37,616		42,296
流動負債合計			2,892,905	28.6	2,948,061

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
II 固定負債	※1					
1. 長期借入金			2,289,014		2,390,659	
2. 退職給付引当金			393,153		403,247	
3. 役員退職慰労引当金			107,290		125,935	
4. 預り敷金・保証金			231,803		213,870	
5. その他			7,640		27,696	
固定負債合計			3,028,900	30.0	3,161,408	30.3
負債合計			5,921,806	58.6	6,109,469	58.5
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			840,455	8.3	840,455	8.0
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		767,302		767,302		
資本剰余金合計			767,302	7.6	767,302	7.3
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		159,266		159,266		
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		1,950,000		2,100,000		
繰越利益剰余金		454,235		461,906		
利益剰余金合計			2,563,502	25.3	2,721,172	26.1
4. 自己株式			△2,618	△0.0	△2,648	△0.0
株主資本合計			4,168,640	41.2	4,326,281	41.4
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			23,018	0.2	9,045	0.1
評価・換算差額等合計			23,018	0.2	9,045	0.1
純資産合計			4,191,658	41.4	4,335,327	41.5
負債純資産合計			10,113,464	100.0	10,444,796	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			25,461,914	100.0	26,024,242	100.0	
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		639,949			587,973		
2. 当期商品仕入高		19,330,454			19,935,260		
合計		19,970,404			20,523,233		
3. 商品期末たな卸高		587,973	19,382,431	76.1	693,490	19,829,742	76.2
売上総利益			6,079,483	23.9		6,194,499	23.8
III 営業収入							
1. 不動産賃貸収入		202,873			202,635		
2. その他の営業収入		61,398	264,272	1.0	61,257	263,893	1.0
営業総利益			6,343,755	24.9		6,458,393	24.8
IV 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		547,574			565,190		
2. 消耗品費		192,070			186,911		
3. 配送費		110,525			113,909		
4. 役員報酬		128,160			141,102		
5. 従業員給与・賞与		2,265,250			2,300,835		
6. 賞与引当金繰入額		179,813			146,370		
7. 退職給付費用		39,993			31,069		
8. 役員退職慰労引当金繰入額		22,035			18,645		
9. 法定福利・厚生費		325,035			323,263		
10. 賃借料		567,308			539,630		
11. 店舗管理・修繕費		295,113			266,095		
12. 水道光熱費		568,433			605,291		
13. 租税公課		121,806			157,025		
14. 減価償却費		240,609			232,443		
15. その他		281,134	5,884,862	23.1	359,270	5,987,053	23.0
営業利益			458,893	1.8		471,339	1.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
V 営業外収益					
1. 受取利息		10,304		9,532	
2. 受取配当金		2,975		1,026	
3. 雇用助成金		1,377		648	
4. 保険解約益		4,116		—	
5. その他		7,522	26,295	13,485	24,692
			0.1		0.1
VI 営業外費用					
1. 支払利息		41,580		50,125	
2. その他		2,028	43,608	2,324	52,449
			0.2		0.2
経常利益			441,580		443,582
			1.7		1.7
VII 特別利益					
1. 預り敷金・保証金償還 益		6,108	6,108	—	—
			0.0		—
VIII 特別損失					
1. 固定資産除却損	※1	226		4,979	
2. 減損損失	※2	35,395	35,622	42,664	47,643
			0.1		0.2
税引前当期純利益			412,066		395,938
			1.6		1.5
法人税、住民税及び事 業税		189,528		185,468	
法人税等調整額		△3,261	186,267	△7,166	178,302
			0.7		0.7
当期純利益			225,799		217,636
			0.9		0.8

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年9月30日 残高 (千円)	840,455	767,302	767,302	159,266	1,950,000	288,401	2,397,668	△2,618	4,002,806	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△59,965	△59,965		△59,965	
当期純利益						225,799	225,799		225,799	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	165,833	165,833	—	165,833	
平成19年9月30日 残高 (千円)	840,455	767,302	767,302	159,266	1,950,000	454,235	2,563,502	△2,618	4,168,640	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年9月30日 残高 (千円)	38,158	38,158	4,040,964
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△59,965
当期純利益			225,799
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△15,140	△15,140	△15,140
事業年度中の変動額合計 (千円)	△15,140	△15,140	150,693
平成19年9月30日 残高 (千円)	23,018	23,018	4,191,658

当事業年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年9月30日 残高 (千円)	840,455	767,302	767,302	159,266	1,950,000	454,235	2,563,502	△2,618	4,168,640
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立て					150,000	△150,000	—		—
剰余金の配当						△59,965	△59,965		△59,965
当期純利益						217,636	217,636		217,636
自己株式の取得								△29	△29
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	150,000	7,670	157,670	△29	157,641
平成20年9月30日 残高 (千円)	840,455	767,302	767,302	159,266	2,100,000	461,906	2,721,172	△2,648	4,326,281

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年9月30日 残高 (千円)	23,018	23,018	4,191,658
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立て			—
剰余金の配当			△59,965
当期純利益			217,636
自己株式の取得			△29
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△13,972	△13,972	△13,972
事業年度中の変動額合計 (千円)	△13,972	△13,972	143,669
平成20年9月30日 残高 (千円)	9,045	9,045	4,335,327

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		412,066	395,938
減価償却費		241,229	236,273
減損損失		35,395	42,664
賞与引当金の増加額 (△減少額)		691	△33,443
役員賞与引当金の減少 額		△8,300	—
退職給付引当金の増加 額		9,883	10,093
役員退職慰労引当金の 増加額		19,735	18,645
受取利息及び受取配当 金		△13,280	△10,559
支払利息		41,580	50,125
固定資産除却損		226	1,205
売上債権の増加額		△9,276	△14,502
たな卸資産の減少額 (△増加額)		53,787	△104,211
その他資産の減少額 (△増加額)		29,312	△2,004
仕入債務の増加額 (△ 減少額)		△39,862	57,590
未払消費税等の減少額		△14,843	△37,523
その他負債の増加額		18,861	9,239
小計		777,206	619,531
利息及び配当金の受取 額		4,111	1,973
利息の支払額		△42,360	△50,631
法人税等の支払額		△299,188	△177,511
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		439,769	393,362

		前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△44,049	△20,446
定期預金の払戻による収入		61,600	150,198
投資有価証券の取得による支出		△1,201	△1,200
有形固定資産の取得による支出		△806,115	△786,387
無形固定資産の取得による支出		—	△3,498
建設協力金の回収による収入		28,549	32,329
敷金・保証金の支払による支出		△741	△984
敷金・保証金の返還による収入		13,019	21,692
投資活動によるキャッシュ・フロー		△748,939	△608,298
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		800,000	690,000
長期借入金の返済による支出		△486,637	△559,679
自己株式の取得による支出		—	△29
配当金の支払額		△59,984	△59,409
財務活動によるキャッシュ・フロー		253,378	70,881
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の減少額		△55,791	△144,053
VI 現金及び現金同等物の期首残高		574,225	518,433
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	518,433	374,380

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 生鮮食品 最終仕入原価法による原価法 店舗在庫商品（除生鮮食品） 売価還元法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以後取得分の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～39年 その他 2年～20年 （会計方針の変更） 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計算しております。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以後取得分の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～39年 その他 2年～20年 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェアについては、一時償却しております。 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年9月30日)	当事業年度 (平成20年9月30日)																																				
<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,481,810千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,676,723千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">128,708千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">32,653千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入敷金・保証金</td> <td style="text-align: right;">85,710千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,405,606千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,815,234千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(1年以内に返済予定の 長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,815,234千円</td> </tr> </table>	建物	2,481,810千円	土地	3,676,723千円	長期貸付金	128,708千円	長期前払費用	32,653千円	差入敷金・保証金	85,710千円	計	6,405,606千円	長期借入金	2,815,234千円	(1年以内に返済予定の 長期借入金を含む)		計	2,815,234千円	<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,941,887千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,682,353千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">121,778千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">30,546千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入敷金・保証金</td> <td style="text-align: right;">85,710千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,862,275千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,965,555千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(1年以内に返済予定の 長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,965,555千円</td> </tr> </table>	建物	2,941,887千円	土地	3,682,353千円	長期貸付金	121,778千円	長期前払費用	30,546千円	差入敷金・保証金	85,710千円	計	6,862,275千円	長期借入金	2,965,555千円	(1年以内に返済予定の 長期借入金を含む)		計	2,965,555千円
建物	2,481,810千円																																				
土地	3,676,723千円																																				
長期貸付金	128,708千円																																				
長期前払費用	32,653千円																																				
差入敷金・保証金	85,710千円																																				
計	6,405,606千円																																				
長期借入金	2,815,234千円																																				
(1年以内に返済予定の 長期借入金を含む)																																					
計	2,815,234千円																																				
建物	2,941,887千円																																				
土地	3,682,353千円																																				
長期貸付金	121,778千円																																				
長期前払費用	30,546千円																																				
差入敷金・保証金	85,710千円																																				
計	6,862,275千円																																				
長期借入金	2,965,555千円																																				
(1年以内に返済予定の 長期借入金を含む)																																					
計	2,965,555千円																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																												
<p>※1. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">226千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">226千円</td> </tr> </table>	器具備品	226千円	計	226千円	<p>※1. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">建物</td> <td style="text-align: right;">138千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">110千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">撤去費用等</td> <td style="text-align: right;">4,729千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">4,979千円</td> </tr> </table>	建物	138千円	器具備品	110千円	撤去費用等	4,729千円	計	4,979千円																
器具備品	226千円																												
計	226千円																												
建物	138千円																												
器具備品	110千円																												
撤去費用等	4,729千円																												
計	4,979千円																												
<p>※2. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所 (件数)</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>リース資産</td> <td>帯広地区 (3件)</td> <td style="text-align: right;">559</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物、構築物、器具備品、土地、リース資産、その他</td> <td>旭川地区 (3件)</td> <td style="text-align: right;">34,835</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>(6件)</td> <td style="text-align: right;">35,395</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングをしております。賃貸資産等については、物件毎に資産のグルーピングをしております。なお、当社は遊休資産を所有していません。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込である店舗等の資産グループおよび市場価格が帳簿価額より著しく下落している賃貸資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（35,395千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物8,272千円、構築物8,319千円、器具備品3,152千円、土地9,235千円、リース資産5,407千円、その他1,007千円であります。その他は、無形固定資産の借地権および投資その他の資産の長期前払費用であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地および建物については不動産鑑定評価基準を基に算定した時価により評価し、その他の固定資産については回収可能価額を零として評価しております。</p>	用途	種類	場所 (件数)	金額 (千円)	店舗	リース資産	帯広地区 (3件)	559	店舗	建物、構築物、器具備品、土地、リース資産、その他	旭川地区 (3件)	34,835	計		(6件)	35,395	<p>※2. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所 (件数)</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物、構築物、器具備品、リース資産、その他</td> <td>旭川地区 (1件)</td> <td style="text-align: right;">42,664</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>(1件)</td> <td style="text-align: right;">42,664</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングをしております。賃貸資産等については、物件毎に資産のグルーピングをしております。なお、当社は遊休資産を所有していません。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込である店舗等の資産グループおよび市場価格が帳簿価額より著しく下落している賃貸資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（42,664千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物6,055千円、構築物3,416千円、器具備品3,995千円、リース資産24,287千円、その他4,909千円であります。その他は、無形固定資産の借地権および投資その他の資産の長期前払費用であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については不動産鑑定評価基準を基に算定した時価により評価し、その他の固定資産については回収可能価額を零として評価しております。</p>	用途	種類	場所 (件数)	金額 (千円)	店舗	建物、構築物、器具備品、リース資産、その他	旭川地区 (1件)	42,664	計		(1件)	42,664
用途	種類	場所 (件数)	金額 (千円)																										
店舗	リース資産	帯広地区 (3件)	559																										
店舗	建物、構築物、器具備品、土地、リース資産、その他	旭川地区 (3件)	34,835																										
計		(6件)	35,395																										
用途	種類	場所 (件数)	金額 (千円)																										
店舗	建物、構築物、器具備品、リース資産、その他	旭川地区 (1件)	42,664																										
計		(1件)	42,664																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,003,320	—	—	4,003,320
合計	4,003,320	—	—	4,003,320
自己株式				
普通株式	5,634	—	—	5,634
合計	5,634	—	—	5,634

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	59,965	15	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	59,965	利益剰余金	15	平成19年9月30日	平成19年12月25日

当事業年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,003,320	—	—	4,003,320
合計	4,003,320	—	—	4,003,320
自己株式				
普通株式（注）	5,634	43	—	5,677
合計	5,634	43	—	5,677

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	59,965	15	平成19年9月30日	平成19年12月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年12月24日 定時株主総会	普通株式	67,959	利益剰余金	17	平成20年9月30日	平成20年12月25日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）	当事業年度 （自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年9月30日現在） 現金及び預金勘定 713,647千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △ 195,213千円 現金及び現金同等物 <u>518,433千円</u>	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年9月30日現在） 現金及び預金勘定 439,841千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △ 65,461千円 現金及び現金同等物 <u>374,380千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)					当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
器具備 品	894,808	660,376	19,953	214,477	器具備 品	766,369	441,106	38,685	286,577
合計	894,808	660,376	19,953	214,477	合計	766,369	441,106	38,685	286,577
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
109,354千円					105,667千円				
1年超					1年超				
118,088千円					205,638千円				
合計					合計				
227,443千円					311,305千円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
7,640千円					20,766千円				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
146,368千円					125,485千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
6,532千円					11,161千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
132,254千円					108,899千円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
5,615千円					4,482千円				
減損損失					減損損失				
5,407千円					24,287千円				
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。					同左				
5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。					同左				

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度（平成19年9月30日）			当事業年度（平成20年9月30日）		
		取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額（千円）	差額（千円）	取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	(1) 株式	33,950	72,558	38,608	31,643	47,733	16,089
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	33,950	72,558	38,608	31,643	47,733	16,089
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	(1) 株式	—	—	—	3,507	2,590	△917
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	3,507	2,590	△917
合計		33,950	72,558	38,608	35,151	50,323	15,171

2. 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	前事業年度（平成19年9月30日）	当事業年度（平成20年9月30日）
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	3,000	3,000
(2) その他有価証券 非上場株式	13,000	13,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

当社の利用しているデリバティブ取引は全て金利スワップの特例処理を適用しているため、デリバティブ取引に関する注記を省略しております。

当事業年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

当社の利用しているデリバティブ取引は全て金利スワップの特例処理を適用しているため、デリバティブ取引に関する注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成19年9月30日)	当事業年度 (平成20年9月30日)
退職給付債務 (千円)	393,153	403,247
退職給付引当金 (千円)	393,153	403,247

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
退職給付費用 (千円)	39,993	31,069
勤務費用 (千円)	39,993	31,069

(注) 当社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年9月30日)	当事業年度 (平成20年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金損金算入限度超過額 158,755千円	退職給付引当金損金算入限度超過額 162,831千円
賞与引当金繰入額否認 72,608	賞与引当金繰入額否認 59,104
役員退職慰労引当金繰入額否認 43,323	役員退職慰労引当金繰入額否認 50,852
減損損失 33,665	減損損失 38,988
未払費用否認 8,734	未払費用否認 15,177
未払事業税否認 8,106	未払事業税否認 8,777
減価償却資産償却超過額 6,414	減価償却資産償却超過額 8,052
未払事業所税否認 5,063	未払事業所税否認 4,954
その他 9,591	その他 5,852
繰延税金資産合計 346,263千円	繰延税金資産合計 354,591千円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △ 15,589千円	その他有価証券評価差額金 △ 6,126千円
建設協力金 △ 8,422	建設協力金 △ 9,583
繰延税金負債合計 △ 24,012千円	繰延税金負債合計 △ 15,710千円
繰延税金資産の純額 322,251千円	繰延税金資産の純額 338,880千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.7
住民税均等割 2.1	住民税均等割 2.3
その他 1.7	その他 0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.0%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	佐藤 裕	—	—	当社監査役	(注1)	—	—	建物の賃借	12,000	差入敷金・保証金	6,500
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	丸果帯広中央青果(株)	北海道帯広市	15,000	青果物卸売業	(注2)	兼任1名	商品の仕入	青果物の仕入	233,724	買掛金	8,723
	三洋興熱(株)	北海道帯広市	30,000	石油卸小売	(注3)	兼任2名	灯油等の購入	灯油等の購入	62,516	未払金	5,856

- (注) 1. 当社監査役佐藤裕が、当社株式の1.0%を直接所有しております。
 2. 丸果帯広中央青果(株)は、当社取締役内藤龍信およびその近親者が100%を直接所有しております。
 3. 三洋興熱(株)は、当社監査役笹井祐三およびその近親者が55.0%を直接所有しております。
 4. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 (1) 営業取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。
 (2) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	佐藤 裕	—	—	当社監査役	(注1)	—	—	建物の賃借	12,000	差入敷金・保証金	6,500
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	丸果帯広中央青果(株)	北海道帯広市	15,000	青果物卸売業	(注2)	兼任1名	商品の仕入	青果物の仕入	259,163	買掛金	11,101
	三洋興熱(株)	北海道帯広市	30,000	石油卸小売	(注3)	兼任2名	灯油等の購入	灯油等の購入	69,745	未払金	6,935

- (注) 1. 当社監査役佐藤裕が、当社株式の1.0%を直接所有しております。
 2. 丸果帯広中央青果(株)は、当社取締役内藤龍信およびその近親者が100%を直接所有しております。
 3. 三洋興熱(株)は、当社監査役笹井祐三およびその近親者が55.0%を直接所有しております。
 4. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 (1) 営業取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。
 (2) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	1,048.52	1,084.47
1株当たり当期純利益(円)	56.48	54.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
当期純利益(千円)	225,799	217,636
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	225,799	217,636
期中平均株式数(株)	3,997,686	3,997,685

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	219,663,218	55,523
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	5	2,210
		株式会社札幌北洋ホールディングス	5	2,590
		株式会社エフエムおびひろ	20	1,000
		株式会社おびひろ市民ラジオ	20	1,000
		その他 (2銘柄)	20	1,000
		小計	219,733,218	63,323
計			219,733,218	63,323

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,953,618	695,794	25,820 (6,055)	6,623,591	3,123,699	200,596	3,499,892
構築物	472,251	27,081	39,404 (3,416)	459,928	321,803	20,138	138,125
車両運搬具	1,635	—	—	1,635	1,570	16	65
器具備品	201,593	13,169	11,729 (3,995)	203,033	158,252	11,692	44,781
土地	3,758,162	50,341	—	3,808,504	—	—	3,808,504
建設仮勘定	—	762,169	762,169	—	—	—	—
有形固定資産計	10,387,261	1,548,557	839,124 (13,467)	11,096,694	3,605,326	232,443	7,491,368
無形固定資産							
借地権	22,515	—	5,097 (4,141)	17,418	—	—	17,418
ソフトウェア	—	3,498	3,498	—	—	3,498	—
電話加入権	8,421	—	—	8,421	—	—	8,421
無形固定資産計	30,936	3,498	8,595 (4,141)	25,839	—	3,498	25,839
長期前払費用	90,186	457	10,063 (768)	80,581	828	332	79,752

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	白石神社前店	612,493千円
構築物	白石神社前店	25,931千円
土地	本社	44,711千円
建設仮勘定	白石神社前店	682,445千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	546,220	574,896	1.72	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,289,014	2,390,659	1.70	平成21年～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,835,234	2,965,555	—	—

(注) 1. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	481,800	427,370	387,640	345,992

2. 平均利率につきましては、当期末現在の借入金残高および利率を使用して算定しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	350	350	—	350	350
賞与引当金	179,813	146,370	179,813	—	146,370
役員退職慰労引当金	107,290	18,645	—	—	125,935

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	190,302
預金の種類	
当座預金	94,008
普通預金	90,069
定期預金	31,261
定期積金	34,200
小計	249,539
合計	439,841

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社 J C B 北海道	25,894
協同組合日専連旭川	11,103
株式会社札幌北洋カード	11,039
三菱UFJニコス株式会社	8,115
株式会社エスコートカード	7,371
その他	27,115
合計	90,639

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
76,136	2,048,256	2,033,753	90,639	95.7	14.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品

品目	金額 (千円)
青果	12,036
水産	25,708
畜産	17,727
惣菜	9,924
デイリー	34,691
一般食品	404,600
日用雑貨	110,898
その他	77,903
合計	693,490

4) 貯蔵品

品目	金額 (千円)
福利厚生用品	1,539
事務用品	811
販促用ギフト券	658
その他	766
合計	3,776

5) 差入敷金・保証金

相手先	金額 (千円)
トステムビバ株式会社	263,634
中道リース株式会社	158,610
株式会社村上	84,000
有限会社みや	65,400
昭和木材株式会社	29,000
その他	79,700
合計	680,345

② 負債の部
買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社北酒連	196,136
株式会社菱食	98,081
日本アクセス北海道株式会社	77,193
東日本フード株式会社	58,585
株式会社ナシオ	53,526
その他	1,023,019
合計	1,506,542

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき 10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.daiichi-d.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、以下のいずれかを選択して贈呈する。 (1) 所有株式数100株以上500株未満保有の株主に対し、1,000円分のVISAギフト券 (2) 所有株式数500株以上1,000株未満保有の株主に対し、2,000円分のVISAギフト券 (3) 所有株式数1,000株以上保有の株主に対し、下記のいずれかを選択していただき贈呈する。 ① 北海道特産品3品のうちから1品(3,500円相当) ② 自社商品券3,500円(500円券、7枚) ③ VISAギフト券3,500円分 贈呈時期 100株以上1,000株未満 12月下旬 1,000株以上 北海道特産品 特産品の時季 自社商品券・VISAギフト券 2月下旬 なお、期日までに申込みがない場合は、店舗のある地域(十勝支庁管内、上川支庁管内、石狩支庁管内)の株主に対し、自社商品券を贈呈し、店舗のない地域の株主に対し、北海道特産品1品を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第53期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月25日北海道財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第54期中（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月24日北海道財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月26日北海道財務局長に提出。

事業年度（第52期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成19年11月26日北海道財務局長に提出。

第53期中（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月21日

株式会社ダイイチ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイイチの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイイチの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月10日

株式会社ダイイチ

取締役会 御中

監査法人シドニー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイイチの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイイチの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。